

文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進事業
勉強会（先進事例紹介編）のご案内文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進事業事務局
（文化庁 企画調整課・PwC アドバイザリー合同会社）

文化庁「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進事業」では、文化施設へのコンセッション方式の導入に対する関心・理解を促進するため、本年度、地方公共団体や指定管理者・民間事業者向け勉強会を実施します。

この度、地方公共団体向けの勉強会（先進事例紹介編）を下記日程のとおり開催いたします。先進事例として、滋賀県東近江市から「五個荘近江商人屋敷 外村宇兵衛邸 管理運営事業」をご紹介します。ご関心をお持ちの地方公共団体の皆様は、参加要領に従ってお申込下さい。

第1回～第3回の勉強会に出席された地方公共団体に加えて、文化施設へのコンセッション方式の導入に関心のある地方公共団体からもご参加をお待ちしております。

出席される皆様との間で、コンセッション方式の導入先進事例に関する活発な意見交換ができるよう、勉強会当日は十分な質疑応答の時間を設けております。

参加要領

地方公共団体向け勉強会（先進事例紹介編）

日時	令和5年11月21日（火） 午後2時～午後3時40分（100分）
説明	午後2時～午後2時55分（55分） 【東近江市】
質疑応答	午後2時55分～午後3時40分（45分）【参加者】
開催方法	オンライン（WebEx）
定員	30自治体（1自治体2名分のアカウントまでお受けします）
申込期間	令和5年10月18日（水）午前10時～11月2日（木）正午
申込方法	下記①～④をご記載の上、事務局（ jp_adv_bunka-concession-r5-mbx@pwc.com ）までお申込下さい。なお、事務局にてお申込メールを確認するため、お申込の際はタイトルに「【申込】11月21日勉強会（先進事例紹介編）（地方公共団体名）」をご記載下さい。
	①地方公共団体名 ②担当部課名 ③氏名（ふりがな） ④メールアドレス
注意事項	・お申込を事務局でお受け次第、受付メールをお送りします。2、3営業日経過しても受付メールが届かない場合、事務局までご連絡下さい。 ・多くのご質問にお答えするため、勉強会10日前までを目途に事前質問をお受けします。事前質問の提出方法は、受付メールとあわせてご連絡します。 ・受付メールをお送りした参加者各位には、勉強会3日前を目途に会議リンクをご案内します。前日までに参加用リンクが届かない場合、事務局までご連絡下さい。 ・勉強会当日は、参加者相互のコミュニケーションを図るため、画面上に地方公共団体名・担当部課名の表示をお願いいたします。 ・ご出席の皆様は、下記の参考文献の内容を事前にお目通し下さい。 文部科学省「文教施設におけるコンセッション事業に関する導入の手引き」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650.htm

なお、指定管理者・民間事業者の皆様に向けた勉強会は、年度内に別途開催を予定しております。

指定管理者・民間事業者向け勉強会 令和6年1月（予定） ※オンライン